

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連		有	無
<input type="checkbox"/>	有		
<input checked="" type="checkbox"/>	無		

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	障害の早期発見と療育の充実事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	障害福祉係	評価票作成者	障害福祉担当係長 石川順一
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	障害者・障害児福祉	コード	2 2 3
	項				単位施策(中)	在宅サービスの充実	コード	2 2 3 1
		社会福祉			単位施策(小)	障害の早期発見と療育の充実	コード	2 2 3 1 4
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	障害を持って生まれた子ども		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	生まれた子が障害を持っているかどうかは、ある程度の時期がこないといけない。しかし、早期の発見による療育は効果があると言われていいる。疑わしい場合を含めて、相談できる体制を整え、早期療育への道を開けていく。また、困難なケースに対しては、関連機関が集まりケース検討会議を実施して最適な療育を実施していく。療育の一環として児童デイサービスや補装具の給付を行っている。			
1-5 事務事業の内容	相談支援事業により、障害児の療育等に対するアドバイスをするとともに、地域自立支援協議会において、困難なケースの処遇について検討を行う。児童デイサービスは市内に事業所はないが、近隣市町にある施設を利用してもらっている。また、障害児の障害の種類や程度に即した補装具を給付して、療育の一助としている。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	相談支援事業を要綱化し、障害児の親が相談しやすい環境づくりにつとめた。	小児科医の不足が叫ばれ、乳幼児期の障害の早期発見及び早期療育が遅れる状況にある。		障害児の療育については、個々の特性が違うため、生まれてから自立まで一貫した指導が期待されている。	
	平成19年度					
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	児童デイサービスの利用者数及び利用延べ日数		19人 (579日)	32人 (967日)	児童デイサービスは障害児が通所により、必要な訓練を行ったり、生活の介護を受ける事業です。平成17年度実績は利用者10人、延べ利用日数301日です。今後2011年度までは14%、2015年度までは10%の増加と見込んで目標値を設定しています。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	6									
	人件費 c(千円)	1,630									
	合計コスト d(b+c)(千円)	670									
	単位コスト d/a(千円)	2,300									
		1人当たり383千円	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 活動実績は児童デイサービスの年間利用者数、直接事業費はかかる年間の給付額、人件費は職員0.1人分を計上。

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(単位)	6(人) 344(日)										
後期目標値に対する達成度(%)	18.8(%) 35.6(%)										

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価	A										

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているため継続する
  - B : 事務事業の実手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
  - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
  - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
  - 公共性(公が実施する意味があるか)
  - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
  - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
  - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
  - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	日中一時支援事業が平成18年10月から始まったことから、児童デイサービスは今後未就学児の療育の場としての役割が強まる。	地域自立支援協議会を設置し、療育に関する事項を研究していく。	平成19年度から療育に関する検討の場としても期待できる地域自立支援協議会を立ち上げることができるよう研究した。
平成19年度			
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度		
平成20年度		
平成21年度		
平成22年度		
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		